

令和2年6月29日

生徒・保護者 様

福島県立葵高等学校長

感染予防の取組について（お願い）

全面的な教育活動が再開されてから一ヶ月が経とうとしております。気温も高くなり熱中症等の危険も増していることから、これまで以上に感染防止の対策や健康管理の徹底が求められております。今後、長期間にわたり、生徒が学校内外において「新しい生活様式」を踏まえた効果的な感染症対策に努めるためには、生徒自身が意識を高め、自主的な行動と自律的な生活をするのがとても大切です。

つきましては、本校においても以下の内容について指導してまいりたいと思いますので、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策を徹底する。

(1) 登校時の健康管理をしてください。

毎日、登校前に健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）をお願いいたします。発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないでください。登校後に発熱等の風邪の症状が見られた場合は、原則として早退していただきます。

(2) 咳エチケット及び消毒を徹底してください。

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染又は接触感染で感染することから、手洗い、咳エチケット及び消毒を徹底してください。

(3) 抵抗力を高めてください。

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけてください。

2 「3つの密」を回避する。

「換気の悪い密閉空間(密閉)」、「多数が集まる密集場所(密集)」、「間近で会話や発声をする密接場面(密接)」という3つの条件(3つの密)が同時に重なる場を避け、3つの密が重ならない場合でも可能な限り「密」を回避するように行動してください。

本校の教育活動は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（県教育委員会）にもとづいて行われております。本県内の今後の感染状況の変化により対応が変わる場合は改めてお知らせします。

(事務担当 教頭 星 博人 荒川 政浩 0242-27-5461)